

平成27年度愛知県食育推進会議 会議録

I 日 時

平成27年11月5日（木） 午後1時30分から2時45分まで

II 場 所

愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

III 出席者

委員28名

説明のために出席した者 農林水産部次長始め20名

IV 議事の概要

1 部長挨拶

農林水産部長の加藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、平成27年度第1回愛知県食育推進会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には日頃から本県行政の推進に当たりまして、格別の御支援と御協力をいただき、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

この会議の会長であります知事の大村は、本日あいにく所用がございまして、欠席しております。私、農林水産部長の加藤が代わりを務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

愛知県では、県民一人ひとりが日々の生活の中から食に関する知識を学び、健全な食生活を実践する力を養う、食育を推進するため、平成23年度に第2次食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2015」を策定し、県民運動として展開しているところです。

プランでは「啓発から実践へ」を基本コンセプトとして、「体」、「心」、「環境」の3本の柱のもと、本日お集まりの委員の皆様とともに、家庭や学校、職場などにおいて様々な取組を行ってきたところでございます。

本年度が現行プランの最終年度に当たりますことから、今回次期愛知県食育推進計画について、御検討いただきたいと存じます。

現行プランについてはこれまでの取組で、多くの項目で前進していますが、大学生以降の若い世代の食生活の乱れなど残された課題や、野菜摂取量が全国的に低い水準であるなど新たな課題がございます。

こうした状況を踏まえ、新たな食育推進計画を作成してまいりたいと考えております。

本日は、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、本県の食育の推進への御支援、そして各団体での取組の一層の充実をお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

2 出席者等

本日御出席いただいております28名の委員の皆様につきましては、お手元の名簿をもちまして、御紹介に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、愛知教育大学の野田教授は、御欠席でございます。また、愛知県経営者協会の山本部長におかれましては、御都合により途中で御退席と伺っております。

3 会議録署名人の指名

愛知県農業協同組合中央会の井上委員と愛知県食品産業協議会の長谷川委員を署名人に指名。

4 検討会報告

議長

それでは、検討会の座長として御尽力いただいております酒井委員から検討会の状況について、御報告をお願いします。

酒井委員

食育推進計画検討会の座長を務めております酒井でございます。

去る10月8日に開催されました検討委員会からの報告をさせていただきます。

検討会では、事務局から、現行の計画の基本コンセプト「県民一人ひとりが主体的に食育を実践し、健康で活力のある社会を実現」するための、めざすべき姿として「健康な体」「豊かな心」「環境に優しい暮らし」の3本柱に着目した食育の取組を進めてきているところですが、その基本コンセプトや取組の方向については、次期計画でも引き続き実施をしていくということで御説明があり、御検討いただきましたところ、特に異論はございませんでした。

続きまして、第2次計画が作成されてから4年が経過いたしますので、その間の社会情勢の変化や、現行計画での取組の状況を整理させていただき、それを踏まえまして、「県や関係団体」が新たに取り組んでいく項目や、継続して取り組んでいく項目など、事務局の案について御検討をいただきました。検討会では、県内市町村の食育推進計画は100%、全市町村で作成されており、それぞれの立場からの食育の取組がされてきていることなどから、愛知県における食育の実践活動は進展しているとの認

識でございました。

これを更に、食育を推進していくための委員からの御意見として、例えば「野菜摂取量の増加について、具体的に目標を設定する方が望ましい」というような御意見がございました。事務局で検討していただいた結果、次期計画の目標の案に新たに加えることとしております。

詳しい内容は、後ほど事務局から説明があると思いますが、本日の食育推進会議の皆様方の御意見をいただき、次期計画の内容をより良いものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

5 議事

(1) 次期「愛知県食育推進計画」について

ア 次期「愛知県食育推進計画」の作成について

議長

まず、アの「次期『愛知県食育推進計画』の作成について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（1）アについて説明 資料1

議長

ただいま御説明申し上げましたが、これにつきましては、議題（1）イとの関連が深いので、御意見がございましたら、イの説明の後でお願いします。

イ 次期計画の体系及び「県や関係団体等の取組」（案）について

議長

それでは、議題（1）イの「次期計画の体系及び『県や関係団体等の取組』（案）について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（1）イについて説明 資料2

議長

それではこれまでの説明につきまして、御意見、御質問等を承りたいと存じます。資料1，2どちらも結構ですし、せっかくの機会ですので、感想でも結構です。

八木委員

中日新聞の八木でございます。生活面を担当しています。

計画を立てて、いろいろ目標を具体的なものが示されたが、食事は基本的に家庭でやるものなので、県の働きかけがどこまで浸透するか。

いいことだなと分かっているとしてもそのとおりにはなかなかならないのではないかと思います。

ただ、実行性という意味で今回非常にいいなと思ったのが、学校給食の中での教育、指導の充実が資料2に書かれていたことです。

具体的に行政が実際に子供たちにものを食べさせている学校給食においては、そこで実際に教えられることが非常に多いと思います。そこを今回いろいろと書かれておりますが、さらに充実することができるのではないかと。

例えば、野菜摂取量について全国で一番愛知県が低いとのことであり、非常に驚きで、私どもも春頃、野菜王国でもある愛知県が一番食べていないと非常にショッキングなニュースとして報じたのですが、どうして食べないのか、食べろといわれても食べないので、いい機会として給食の中の食材にどこまで介入ができるのかわかりませんが、給食の中に野菜がどこまで占めているのかわかりませんが、もっと増やすことができるのではないかと。食の内容でもそうですし、学校現場での先生の給食の中での栄養等の説明、いろんな実際の食材を通じての実際に食べさせるということが給食を通じてできるのではないかと。

それから野菜もそうですが、魚ですね。給食では魚をあまり出していない。特に小骨の多いあじとかさばとかそういったものが、あまり出されていない。日本の食文化ということも書かれていますけれども、だいたい箸を使えない子供が非常に多くて、家庭の問題ではあります、家庭では限界がある、できないことも多いということで、先生が給食でしっかりと教えて欲しい、そういうことも指導の一環として、先生が給食の時間に何もしていないということも結構あり、指導もされないまま中学生になるという現状がある。給食は非常にいい機会であるので、もっと活用、介入し、そこを通じて家庭に働きかけることができるのではないかと。それから魚も食べさせて欲しい。

どこまで給食の中に介入できるかわかりませんが、給食を中身についてもプランに書いてそういう食材を給食に増やしてはどうかなと思います。

それから、食の安全ということで、地産地消を打ち出しておられるわけですが、TPPが通るでしょう、そうすると海外の食べ物が増える。給食にどこまで入るかわかりませんが、当然家庭にはスーパー等を通じて入ってくる。その中で、地産地消を進める立場として海外からくる食品にどういうふうな考え方として臨むのかということも1つのテーマになる。地産地消ばかり進めているのであれば、国の進めている方向と矛盾することになるのでそこについても考える必要があると思います。

井上委員

農協中央会の井上と申します。

学校給食、食の安全等に取り組んでいます。

まさにこの食育にとって学校給食は非常に重要であるが、2 ページで「生きた教材」とされている中で、もう 1 つ 3 ページの方では、学校給食導入促進ということで、「愛知を食べる学校給食の日」は、年 3 回となっている。なぜ 3 回なのか、本当に生きた教材として位置づけするのならば、年 3 回では少ない。月 1 回でもよいのではないかというのも実は考えております。

もう 1 つ、先ほど魚が出ました（八木委員が言われた給食での魚の提供について）、おそらく骨がのどに刺さると危険だからまずは危険回避で言っているのかなと思うが、そういった面で、やはり普及をしていくのであれば、その前に納入時の納入の基準みたいなものをしっかりと見直す必要があるのではないかというふうに思っております。果物で言えば「何回洗え」というようなことも言われているようでもありますので、そういった面も含めてやはり見直しをされて取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思っております。

それから先ほどの TPP の問題にからめて、私は表示の方であわせてお願いしたいなと思っております。今までと変わってくる可能性があるかと思えます。実際は（TPP による影響は）2 年先かもしれませんが、表示の問題が出ておりますので、取り上げ方として、やはりそれを（新計画に）うたうかどうかは別として、そういった面も踏まえて取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

もう 1 点、栄養教諭の配置拡大、これは前から取り組んでおみえになるかもしれませんが、配置の拡大というのは人数を増やすのか、意味がよくわかりませんのでその辺をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

それから最後もう 1 点、これは前も申し上げたことがあると思うんですが、「いいともあいち運動」については、未だに運動の認知度を向上とあります。今まで認知度の向上と毎年同じ表現で取り組んでおみえになります。さらに認知度向上とは何やるのかなと。認知度を上げるのではなくて、もともと「いいともあいち運動」の趣旨というのは、認知度を上げることだったのかなというふうに思いますので、その辺の趣旨も踏まえてやはり検討していく、見直していく必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

伊藤委員

愛知県医師会の伊藤です。

以前、環境ホルモン（内分泌攪乱物質）が話題になりましたが、環境ホルモンは防腐剤、食品添加物、農薬等に入っており、ほとんどの場合女性ホルモン（エストロゲン）と似た作用を発現するものであり、不妊症との関係も指摘され、問題となっています。

ですので、保存料や防腐剤の摂取を極力避けたい。それには地産地消で新鮮な素材をなるべく多く使うことが有効です。先ほど八木委員から TPP の話がありましたが、どうしても遠方から持ってきた物には防腐剤等が入っている可能性が高いので、できれば地産地消ということで、もっともっと愛知県産のものを使った給食を増やしていただきたい。

さらに、そういう防腐剤・保存料などに舌が慣れてしまい、20歳代の若者の味覚が落ちてしまっているのではないのでしょうか。若者の食習慣の乱れの一因とも考えられます。そうしたことを抑えるために、せめて給食で新しいもの、本当においしいものを舌に覚えさせていく必要があると思います。

議長

ありがとうございました。まず今までご質問いただいたところで、事務局のほうでお答えしたいと思います。あわせて御意見のところでありましたらお願いします。

【事務局】

失礼します、教育委員会でございますけれど、2点ほどご質問いただきました。

第1点は、「愛知を食べる学校給食の日」の回数をもっと増やしたいということですが、その点につきましては、これまでも計画としては更に拡大するという表現で書かせていただいておりますけれども、今回新たに年3回という形で数字を出して明確化させました。当面は年3回を定着できるように各市町村の方に投げかけていきたいと思っております。ただ、将来的には、さらに回数を増やしていくように検討を進めたいと思います。

もう1点が栄養教諭・学校栄養職員について、人数なのかわからないというご質問でございましたけれども、学校における栄養教諭・学校栄養職員というものは、法律でもって総数が決められております。ここに書いてある「栄養教諭の配置拡大」というのは、もともとの学校栄養職員を栄養教諭に徐々に切り替えていくことで数を増やしていくということでございます、そうすることで学校における食育がより進んでいくということを考えております。ですからこれは、栄養職員から栄養教諭に切り替えることによって数を増やしていくということでもありますので、そういう趣旨でござ

いますので、御理解いただきたいと思います。

大島委員

委員の大島と申します。県の小中学校長会の給食委員会副委員長です。

学校給食について「愛知を食べる学校給食の日」等については、県の取組に合わせて、市の方でも取組をしております。それが更に拡大していけばいいと思います。

栄養教諭あるいは食育について八木委員から御意見がありましたが、自分も担任をしておりましたとき、なかなか給食時間に全ての児童達の食事のマナーの面でのチェックをするのは難しかったように思います。1年生では最初に箸の持ち方や食べ方の指導をしますが、学校だけでは難しい部分があります。しかし、あきらめることなくやっていかなければならないと思っています。

それから食育基本法ができて、学校の方も意識は持っております。食に関する全体計画の整備もほぼ100%されておりますし、学年ごとの食に関する指導も85%となっております。それから、食育という教科はありませんが、いろんな教科、例えば家庭科、社会科等と関連させた年間指導計画を立てております。ただ、まだそれが十分な実践段階までいっておりませんので、ぜひやっていかなければと思っています。

食に関する指導は、どうしても担任だけでは難しいので、栄養教諭の配置を拡大していただくと、もっと栄養教諭さんからプロの栄養指導等を受けられます。栄養教諭の配置拡大については声を大にして取り込んでいただくようお願いしたいと思います。

アレルギー対応についても、毎年該当者が多くなっています。そうした中で、給食を安全に提供する、誤食のないようにするために何重にもチェックをしています。そういう安全のためにも人の配置というのは大事ですので、食育指導とアレルギー対応の観点から栄養教諭の配置については、目立つように盛り込んでいただくとありがたいなと思っております。

野村委員

愛知県教育長の野村でございます。

学校給食ということで、学校における食育推進ということの非常に大きな期待がかかっているということで、プレッシャーがかかっております。家庭でもしっかりやって欲しいという思いはありますが、学校でも教えて欲しいという声がありまして、地場の物を使ったらどうかというこういう御意見がありますが、私どももしたいというのはやまやまではありますが、学校給食というのは大量に作らなければならないということがありまして、給食費は保護者の負担となっており、価格面での制約があるといったようなことがございます。そういうところでやっぱり地場のものを使っていくと

なると、学校給食への地場産物の安定的な供給のシステムをどうやって作っていくかというあたりをどうしてもあわせて考えていかなければならない。資料の2の64番のところにも「学校給食における県内農林水産物の利用促進のための安定的な供給システムづくり」とありますが、その辺のところをあわせて関係者の方々の御理解、御協力を得ながら進めていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山本委員

経営者協会の山本です。

食の安全・安心について、ひとこと申し上げます。野菜等について消費者の側も勉強が必要なのかなと思ひます。例えば、虫がついている野菜の方が安全というようなその辺の認識を消費者側も身に付ける必要がある。そうすれば、正しい食の安全は守られていくのかなと思ひます。

渡会委員

経営士協会の渡会です。

私たちは直接皆様方に食材を提供するという立場でありますので、今取り組んでいる状態を少しだけ紹介させていただきます。

過去におきましては確かに虫がつかないということで農薬を散布しておりましたが、今は「減農薬」というのを心掛けております。先ほど伊藤委員が言われましたように「ホルモン剤」等もできるだけ使用を控えるという形をとった中で、出荷に際しては検査を行っております、もしそのようなものが出てきたら、出荷できないというような対応をとっている地域もあります。特に私たちは実質皆様方の命も預かっておりますので、個々の農薬の散布におきましても他人の畑にかからないようなそういうことを注意した中で行っておりますので、もし指摘されるようなものがございましたら私たちも検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

ウ 次期計画における「食育の目標」(案)について

議長

ありがとうございます。まだまだ御意見、御質問等があるかと思ひますが、もう1つ資料が残っております。それを説明させていただいてその後にも資料3を含めて御意見を伺いたいと思ひます。

【事務局】

議題（１）ウについて説明 資料３

議長

一部検討中の項目がございましたが、資料３につきまして何か御意見、御質問等がありますでしょうか。

小池委員

チェーンストア協会から参りました、小池と申します。よろしく申し上げます。先ほど資料２の続きもおっしゃっていたので、資料２についてよろしく申し上げます。私もチェーンストア協会ということでスーパーマーケットの店頭の方で食育活動を行っております。非常にお父様、お母様、おじい様、おばあ様この方たちにお子様の食育に対しての悩みを持っている人が多いと実感しております、学校給食が一番良い場かと思うんですけど、そこでお子様が進んだことをぜひ家庭に持ち帰ってうちの方に伝えるというところまでを一つのパッケージとしてお考えいただければと思います。私たちが継続してポイントを絞って啓蒙することによりまして、かなり御両親への浸透度も違いますし、お子様が聞いてきたことで学ぶことが多いというご意見も多いのでぜひご検討していただければと思います。

資料２について、実際に連絡させていただいたのですが、資料２の２（３）の「いいともあいち運動の推進」の９３番「コンビニとの新商品開発・販売など」というところがございまして、「コンビニエンスストア」に限定されておりますので、「スーパーマーケット等」というお言葉も入れていただければ、我々もいっしょに対応できますので、よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。その他、ございますでしょうか。

先ほど井上委員から御指摘をいただいた「いいともあいち運動」について事務局から何かコメントできることはありますでしょうか。

【事務局】

先ほど井上委員から資料２の中で「いいともあいち運動の認知度向上」というのが項目になっているという御意見がありましたが、おっしゃるとおり認知度の向上というのはあくまでも（地産地消のための手段で）、もとの地産地消等が本来の目標でありますので、若干表現について御意見を踏まえて考えていきたいと思っております。また、「いいともあいち運動」につきましては、現在他の計画の中でも認知度向上は必要だ

ということで検討しています。そういうことで、目標値につきましては、現在検討中となっております。今のところ事務局側としての数字はある程度持っておりますけれども、本日のところはこのようにさせていただきまして、いずれにしてももっと上がるような目標にはしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

浦瀬代理

愛知県学校給食会の浦瀬と申します。今日は理事長の代理ということで参加させていただいております。僭越ですが、少し意見を述べさせていただきます。

資料3の先ほどの1-1の目標値「肥満・やせの割合」について項目が「20歳～60歳の男性」となっているが、小学生、中学生、高校生と結構細かくやってきたのに、ここは20～60歳となっている。対象を広げたいというのはわかりますが、「20歳～40歳」、「40歳から60歳」の2つの項目に分ける方がよいのかなと思いました。

それからワークライフバランスというのをお聞きしているわけですが、「家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合」の現状値は77.4%とのことで、結構高いんだなというふうに思いました。私は給食会に入る前は教員で現場におったわけですが、職員を見ておりますと特に男性職員は、ほとんど週に1回くらいは子供といっしょに食事をする時間はとれたかもしれないけれど、あまり家族一緒という時間がとれていなかったのではないかなと思いました。感想としては、県の教育委員会の方やあるいはこれを準備された方々は、果たしてこの一週間御家族の方と一緒に食事をされた時間がどれだけあるのかなと。まずはこういったことを進めていくのであれば、県の方々もまず率先して取り組んでいただきたいなということを思います。以上です。

議長

ありがとうございました。

「肥満・やせ」について回答をお願いします。

【事務局】

健康対策課です。まず「肥満・やせの割合」の項目の20歳～60歳男性の区分についてですが、こちらの対象につきましては、私ども健康福祉部健康対策課で所管させていただいております「健康日本21あいち新計画」の項目でもございます。こちらと整合性を持たせようというところです。この健康日本21あいち新計画は10年計画でございますので、20から60歳までの大きなくりを対象としています。また、40歳からは特定健診・特定保健指導が始まりますので、これを一貫した形で支援し

ていこうというようなことになっております。

小川委員

食生活改善推進員の小川と申します。

愛知県の野菜摂取量全国ワースト1ということで、今回新しく野菜の摂取量ということ掲げているのですけれども、計画のところに「野菜の摂取量が少ない背景の調査と摂取量増加の取組の推進」とありますが、学校給食関係では野菜をたくさん使うという話も出ましたけれども、それ以外のところではどういった取組を考えていますか。

【事務局】

健康対策課です。野菜摂取の不足についての要因などを調べる必要がありますので、本年の県政世論調査におきまして、県民の皆様には野菜に関する意識であるとか野菜の摂取頻度についてお聞きしました。1,800名弱の県民の方から回答をいただきまして、「野菜を多く摂ろうと意識を持っている方」は約50%で、回答されなかった方が残りの50%ということで、半分の方は意識がないという状況でした。

また、「野菜を1日どれくらいの回数を食べますか？」という質問では、「1日3回以上」、「2回」、「1回」、「ほとんど食べない」という質問に対して、約45%の方が「1日1回以下」というような回答でした。この回答は野菜を意識して食べている回数のことですが、特に20歳代、30歳代では、50%を超えていました。調査の結果から野菜を摂っている割合が少ないという状況でしたので、意識を高めながら頻度を上げていくことも大切であると思います。

ただし、今回の国民健康・栄養調査の結果では、野菜の摂取量で長野県は日本1位ということでしたが食塩量も約13gで、全国で2番目に多い摂取量でした。愛知県は食塩摂取量は約10gで、野菜を単に食べることは、どうしてもドレッシングやマヨネーズをかけたり、煮物で食べたりということで食塩量が増えてしまうことにもなります。そのようなことを注意しながら、どのように食べたらいいかという「知識」の面も啓発していく必要があると考えていますので、よろしく申し上げます。

(2) その他

議長

次に議題の(2)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（２）その他について説明 資料４

議長

今後のスケジュールについてでございましたが、何か御意見はありますでしょうか。
(特になし)

議長

まだまだいろいろと御意見おありだと思えますけれども、時間も迫ってまいりましたので、今回時間の都合上お聞きすることができなかった意見については、メール、FAX など、個別でも結構ですので、事務局で御意見をお寄せください。

また、骨子案を策定した段階で改めて委員の皆さんに御意見をお伺いするということとなりますが、骨子案策定前に御意見がありましたら、大変恐縮ですけれども事務局までお知らせください。

また先ほど説明がありましたとおり、本日頂戴した御意見につきましては、事務局で整理させていただいた上、次期計画の作成に活かしてまいりたいと思います。

以上で予定いたしました議事は全て終了いたしました。

委員の皆様方には、議事の進行に御協力をいただきましてありがとうございました。

以上

会議録署名者